

令和4年度

第21回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月30日（月）午後1時30分～午後2時08分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
3. 委員の出欠 出席 14人 欠席 人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤秀徳	出	8	相澤和幸	出
2	山崎仁志	出	9	門茂子	出
3	河崎正己	出	10	山田雅江	出
4	根本篤和	出	11	加島富浩	出
5	松崎文一	出	12	熊野信夫	出
6	川口亜矢子	出	13	村上浩保	出
7	泉信之	出	14	井下睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
5. 臨席者
6. 事務局 林谷一徳事務局長 寺本恭啓事務局次長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席1番 遠藤秀徳 議席13番 村上浩保

局 長	<p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻時間より少し早いですが、皆さん揃いましたので、只今から第 21 回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>それでは、農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p>
会 長	<p>委員の皆さんには、何かとお忙しい中、本日の総会に全員の皆さんのご出席いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>蒔き付け作業等々も、本当に今年は天候に恵まれまして、この上なく順調に進んでいたのではないかと思います。後は、色豆等々の蒔き付けが残っているとされますし、酪農家の方のデントコーンは、順調に播種作業も進み芽が出て、すじになって見えていることと思います。ただ、雨の方を若干、「ほしい」、「ほしい」と言って、こないだ降ったんですけど、明日から三日、四日ぐずつく様な天候が続く予報となっており、1 日の日には一日雨マークですので、被害の出ない程度の雨で終わってほしいなと思っております。</p> <p>また、コロナのほうも、最近 100 人前後と十勝に関しては、感染者数で推移しております。国内的にも、外国人の入国枠ですとか、イベントの上限もすべて撤廃されまして、また、学生も子供たちも、マスク通学等々も、いろいろ緩和する方向で報道がされております。私たちも、午前中ですが、OB 会の半谷会長と吉村副会長と午前中、来月末に予定されております OB 会の交流会等々について、ご相談をさせていただいて、とりあえず開催するという方向でご案内を皆さんに差し上げるということに決定しました。</p> <p>一か月後のことですので、また近くなって感染状況が、悪くなってきたらその時は中止もありうるのかなと思っております。</p> <p>本日の総会ですけれども、案件は少ないですが、皆さんいろいろとお忙しいと思いますので、さっそく総会資料に基づいて進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いしたいと思っております。</p>
局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしく願いします。</p>
会 長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号 1 番、遠藤秀徳代理、13 番 村上浩保委員にお願いしたいと思ひます。</p> <p>それでは、事務局から経過報告等をお願いします。</p>
局 長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>

議 長	はい。只今の経過報告等ございましたが、何かご質問等ございましたか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。 議案書 1 ページになります。議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題とします。事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。
次 長	議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」ご説明させていただきます。 法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので審議を求めるものであります。 それでは、番号 1 番ですが、設定を受けていた方は農野牛 番地、設定をしていた方は茂岩本町 番地 さん、土地につきましては記載のとおりです。 農地法による賃借権の設定がされておりましたが、賃貸人の都合により解約するものです。合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和 4 年 4 月 28 日で、引き渡しを行う 6 か月以内の合意であり適正であるものと判断します。以上です。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきまして何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございましたか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして議案書 2 ページになります。議案第 2 号「農地法第 2 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局説明をお願いします。
次 長	はい、議案第 2 号「農地法第 2 条の規定による許可申請について」ご説明いたします。下記の件につきまして、農地法第 3 条の規定による農地等の賃貸借による権利の設定許可申請がありましたので、ご審議を求めるものでございます。 本案件は、権利を設定後、権利を有するすべての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第 3 条第 2 項の許可をしない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満たしていることを申し添えます。 それでは、番号 1 番です。譲渡人は茂岩本町 番地、譲受

	<p>人は農野牛 番地 さんです。土地については、農野牛 番地 ほか合計 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m²、借賃は年額 円、10a 当たり 円です。他の項目についてはここに記載のとおりとなっています。位置図は、3 ページに添付しておりますのでご確認をお願いします。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、5 月 16 日に現地調査を実施しております。地元委員であります河崎委員から説明をお願いします。</p>
委 員	<p>3 番です。この件につきまして、事務局から説明がありました通りです。合意解約し、相澤博美さんに貸し付けたいと、地域としても何ら問題無いということです。よろしくご審議の程よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け取りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということです。このように決定させていただきます。続きまして議案書 4 ページになります。議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」ご説明いたします。</p> <p>農地法第 4 条の規定による農地の転用許可申請があった下記の件について、農地法第 4 条第 3 項の規定により許可することについて審議を求めるものでございます。</p> <p>番号 1 番ですが、申請人は農野牛 番地 さん、土地は農野牛 番地の内及び 番地 の内で、公簿は原野及び畑、現況は畑です。転用面積は m²、転用区分は永久転用です。転用の理由は、格納庫を建設するための敷地に利用するもの。転用許可基準の区分は農用地区域内農地で、許可理由は農用地区域の用途区分変更による農業用施設用地です</p> <p>続いて審査内容は 5 ページをご覧ください。立地基準は農用地区域の用途区分変更による農業用施設用地です。事業費は 千円で全額自己資金です。権利を有する者の同意は、土地所有者の さん及び抵当権設定者の から同意書が添付されております。工期は許可の日から令和 年 月 日まで、申請面積のうち m²が建築物、 m²</p>

	<p>が作業用通路等敷地となっています。土砂の流出又は崩壊、その他の災害以降の 2 区分はすべて問題無いと思われます。6 ページから 9 ページに位置図、求積図、立面図を添付しています</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたが、この件につきましても 5 月 16 日に現地調査を実施しております。地元委員であります河崎委員の方からご説明をお願いしたいと思ひます。</p>
委 員	<p>はい、3 番です。この件につきましては、格納庫は、収格納は麦稈ということで聞いております。建物に対して面積は広いですが、周辺について畑に使用できる状態ではありませんので、審議の程よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>はい。只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思ひますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定させていただきます。続きまして、「番号 2 番」の説明をお願ひします。</p>
次 長	<p>はい。番号 2 番について説明いたします。申請人は十弗 番地 さん、土地は十弗 番地の内、地目は公簿、現況共に畑です。転用面積は m^2、転用区分は永久転用です。転用の理由は牛舎を建設するための敷地に利用するもの。転用許可基準の区分は、農用地区域内農地で、許可理由は農用地区域内の用途区分変更による農業用施設用地です。</p> <p>次に審査内容は 10 ページをご覧ください。立地基準は、農用地区域内の用途区分変更による農業用施設用地です。事業費は 千円で、全額、制度資金の借入れとなっております。権利を有する者の同意は、土地所有者の さんから同意書が添付されております。工期は許可の日から令和 年 月 日まで、申請面積の内 $233 m^2$ が建築物敷地、 m^2 が作業用通路等敷地となっております。土砂の流出又は崩壊、その他の災害以降の 3 区分はすべて問題無いと思われます。なお、11 ページから 13 ページに位置図、求積図、立面図を添付していますのでご確認ください。</p> <p>以上で番号 2 の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたが、この件につきましても 5 月 16 日に現地調査を実施しております。地元委員であります山崎委員の方からご説明をお願いしたいと思ひます。</p>
委 員	<p>はい、2 番です。内容等は、事務局の説明の通りです。新しく牛舎を建てるということで、場所等も問題は無いかと思われますので、ご審議の程よろ</p>

議 長	<p>しくをお願いします。</p> <p>只今、山崎委員から説明がありました。この件について何かあれば受け取りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 14 ページになります。議案第 4 号「農地利用集積計画の決定について」を議題と致します。「番号 1 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>はい、議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定」についてご説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は、本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意願いご審議願いたいと思います。</p> <p>なお、「番号 1 番から番号 5 番」のいずれも利用権の設定を行う方は札幌市 条西 丁目 の 、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で移転の時期は令和 年 月 日公告の日です。</p> <p>また、全件農地売買支援事業により、 から売渡しを受けるもので、5 年間の保有期間を満たすことから、このたび取得されるものです。</p>
議 長	<p>番号 1 番に入る前に、松崎委員の息子さんに関わる案件ですので、退席をお願いしたいと思います。</p> <p>はい、それでは、事務局説明をお願いします。</p>
次 長	<p>それでは、番号 1 番です。利用権の設定を受ける方は、牛首別 番地さん、土地については、牛首別 番地及び 番地 、地目は、公簿・現況共に畑で、面積は合計 m²です。対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は総額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図については 17 ページに添付してございますのでご確認ください。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、4 月 11 日に現地調査を実施しております。地元委員であります熊野委員からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>はい、12 番です。只今、事務局より説明があった通りで、農地売買支援</p>

	<p>事業による5年間の賃貸が終了して、今回、売買となっておりますので、よろしくご審議お願いします。</p>
議 長	<p>只今、熊野委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。暫時休憩したいと思います。</p> <p>はい、それでは再開します。 松崎委員に申し上げます。番号1番は原案通り決定されましたので、ご報告したいと思います。</p> <p>続きまして、事務局「番号2番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>番号2番についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、二宮番地 さん、土地につきましては、二宮 番地、地目は、公簿・現況共に畑で、面積は60,253㎡です。対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は総額 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図については18ページをご覧ください。</p> <p>以上で番号2番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、4月11日に現地調査を実施しております。地元委員であります根本委員からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>はい、4番です。内容につきましては、事務局から説明のあった通りです。公社より借り入れて5年経ちましたので、売買することとなりました。</p> <p>農地についてもきちんと管理されていますので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。</p>
議 長	<p>はい只今、根本委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、事務局「番号3番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>はい、番号3番についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、二宮 番地 さん、土地につきましては、二宮 番地ほ</p>

	<p>か合計 筆、地目は、公簿・現況共に畑で、面積は合計 m²です。対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は総額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。19 ページ及び 20 ページに位置図を添付してございます。</p> <p>以上で番号 3 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、4 月 11 日に現地調査を実施しております。地元委員であります遠藤代理からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>1 番です。只今、事務局から説明があった通りです。公社からの 5 年間の賃貸を終えての売買です。農地の方も適切に使われていて、何ら問題もありませんので、よろしくご審議お願いします。</p>
議 長	<p>只今、遠藤代理から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号 4 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>はい、番号 4 番についてご説明いたします。議案書の方は 16 ページ目をお開きください。利用権の設定を受ける方は、牛首別 番地 さん、土地につきましては、礼作別 番地及び 番地、地目は、公簿・現況共に畑で、面積は合計 m²です。対価の支払い期限は令和 年月 日、価格は総額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。21 ページに位置図を添付してございます。</p> <p>以上で番号 4 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、5 月 16 日に現地調査を実施しております。地元委員であります河崎委員からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>3 番です。事務局から説明があった通りです。公社から 5 年間の賃貸が終わりまして、売買となりました。畑についても適正に管理されて問題無いと思われまます。よろしくご審議お願いします。</p>
議 長	<p>只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>

議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号 5 番」の説明をお願いします。
次 長	番号 5 番についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、礼作別 番地 、土地につきましては、礼作別 番地 ほか合計 筆、地目は、公簿・現況共に畑で、面積は合計 m ² です。対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は総額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。22 ページに位置図を添付してごさいます。 以上で番号 5 番の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、5 月 16 日に現地調査を実施しております。地元委員であります河崎委員からご説明願いたいと思います。
委 員	3 番です。この案件も事務局から説明があった通りです。現在草地として、適正に使用されていますので、何ら問題無いと思われまますので、よろしくご審議をお願いします。
議 長	只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。本日予定しておりました議案の審議は以上ですが、事務局から連絡事項等がございますか。
局 長	「クールビズの実施」について 例年実施されておりますクールビズについて、今年も 6 月から 9 月末日まで実施されることとなりましたので、農業委員会の総会等におきましても同様に対応してまいりたいと考えていますので、ご理解ご協力のほどお願いします。 「農業委員会道外研修」について (日程等について意見交換) 以上です。
議 長	みなさんの方から何かございませんか。
委 員	ありません。

局 長	それでは、以上をもちまして本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。
会 長	<p>はい。本日の総会、予定しておりました案件全て、皆様のご協力を頂き終了することができました。コロナの方も豊頃は、7月2日からですか、4回目のワクチン接種が始まるような報道も出ています。今後、行事やイベント等も開催されていくようですので、感染対策等は自己責任とすることで、コロナ等にはかからないようにして、農作業等をがんばっていただきたいと思います。本日は、たいへんありがとうございました。ご苦労さまでした。</p> <p>閉 会</p>